



報道関係各位

<u>件 名 明治安田生命保険相互会社との包括連携協定に基づく、公益財団法人明治安田こころの健康財団から飯能市へのコミュニケーション支援ボードの</u>寄贈及び贈呈式の実施について

1 概要

本市と明治安田生命保険相互会社様との包括連携協定に基づき、公益財団法人明治安田こころの健康財団様から障害のある方の意思疎通支援手段として市役所等の窓口や災害時の避難所において障害の特性に応じた意思疎通を図ることができるよう、コミュニケーション支援ボードを寄贈していただけることになりました。

贈呈式 日時:令和7年2月5日(水) 午前10時30分より

場所:飯能市役所本庁舎3階 市長応接室

2 内容

本市と明治安田生命保険相互会社様は「相互に連携・協力し、それぞれの資源やノウハウを有効に活用した協働によるまちづくりを推進」することを目的として、令和4年2月28日に包括連携協定を締結しています。

本市は、令和6年12月24日に障害の有無にかかわらず誰もが安心して生活できる地域共生社会の実現に寄与することを目的として、「手話言語の普及及び障害の特性に応じた多様な意思疎通手段の利用の促進に関する条例」を制定しました。

包括連携協定では、「災害への備えの周知啓発及び災害時支援に関すること」、「障害者支援に関すること」に取り組むとされていたことから、明治安田生命保険相互会社様にご相談しましたところ、これまで多くの自治体や民間企業との協働によりコミュニケーション支援ボードを制作した実績のある公益財団法人明治安田こころの健康財団様のご協力をいただけることとなりました。

災害はいつ発生するかわからないことから、少しでも早く作成しお届けしたいとお申し出をいただき、条例が施行されて間もない状況ですが、市役所等の窓口と、災害時に避難所で利用できる本市オリジナルの2種類のコミュニケーション支援ボードが制作され、寄贈いただけることとなりました。

○ 寄贈品(コミュニケーション支援ボード)

窓口用(A4版 両面 180部)



災害時用(A4版10枚両面 60部)



表示の例



〇 コミュニケーション支援ボードとは

知的障害、精神障害、聴覚障害のある方など話し言葉によるコミュニケーションが困難な方への支援を目的として作成され、ボードの絵を指さして意思を伝えることができるものです。

○ 公益財団法人明治安田こころの健康財団のホームページより 「明治安田こころの健康財団」

1965年の設立当初より、発達に支援を必要としているお子さんへの療育・相談、子どもの抱える心理的な問題の相談、教育や福祉、医療に関わる専門家の育成、子どもの精神保健や福祉の分野への研究助成等の事業を行っています。

「明治安田こころの健康財団のコミュニケーション支援ボードの取組」

「コミュニケーション支援ボード」は、話し言葉によるコミュニケーションに バリアのある知的障害や自閉症の人たちが使いやすいコミュニケーション支援の ツールの開発と、それが使える地域の環境作りを目指したもので、地域での活用 と地域の人々の理解を深めていくという発想を持ち、それを実現化するために継 続的な啓発普及活動を行っています。

担当者 障害福祉課長

浅見 礼子

連絡先 16 042-986-5072